

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市再生可能エネルギー導入推進戦略（案）		
意見の募集期間	令和5年2月6日（月）から令和5年3月7日（火）まで		
担当グループ	観光経済部商工労政グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	4件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	「登別市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン（案）に係る意見公募（パブリックコメント）」の中に、光害の懸念が盛り込まれていますが、こちらの案でも盛り込むべきだと思いました。その他災害天変地異の影響も盛り込んでいただきたい。	登別市再生可能エネルギー導入推進戦略（案）の21ページに、再生可能エネルギーの基礎情報として、太陽光発電の課題を記載しております。その中に、災害に関する懸念について記載しておりますが、ご指摘いただきました光害の懸念については、同箇所を追加で記載することいたします。	A
2	懸念事項として、外国勢力による様々な懸念があります。特に中華資本が水資源や温泉資源（熱資源が該当すると思います）、不動産資源を投機的な金儲けの手段としていることは払拭すべき課題です。日本の富を海外に流出することは本末転倒であり、この点の払拭も必要です。	ご意見として賜ります。	D

3	<p>二酸化炭素排出の削減が重要課題だとわかりますが、登別市内を通行する運送会社の自動車・二輪車は圧倒的に石油（軽油やガソリン）を燃料にしています。そもそも、通行する貨物自動車や乗合自動車に石油ガス自動車走行税的な罰則で電気自動車（水素自動車）にしないと税金がかかりますよ的な飴と鞭が必要ではないでしょうか。緑ナンバーの車に対して石油やLPガスでの走行をさせないという考えで強行的に押し進めてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>また、JR貨物は電化区間でもあるにも関わらずディーゼル機関車であったり、JR北海道は電車走行ではなくディーゼル列車が多々走行しています。電車走行を原則としてディーゼル列車走行税を科すとかも動機づけとして考えてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>※ディーゼル列車としては北斗や普通列車、貨物ディーゼル機関車です。</p> <p>TRAIN SUITE 四季島のように東室蘭～新函館北斗の非電化区間はディーゼル発電走行をしそれ以外の区間は電車走行です。</p> <p>東室蘭～登別駅などは電車走行です。</p>	<p>登別市温暖化対策実行計画（区域施策編）によると、登別市全体の温室効果ガス排出量の約2割は、運輸部門から排出されておりますので、カーボンニュートラルに向けては、自動車等の脱炭素化は有効であるものと認識しております。</p> <p>また、カーボンニュートラルの実現に向けては、行政だけでなく、事業者、市民の取り組みが重要となりますので、市としては、各々の取り組みが促進されるよう、国や北海道、関係団体と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>	C
4	<p>蓄電池導入等とありますが、登別市内に大規模蓄電所の誘致も考えてはどうでしょうか。</p> <p>市の収入にもなります。原子力発電所が再稼働されるかがいつになるか不透明ですが、電力需給を最適化する上で蓄電所の意義は大きいです。</p>	<p>「蓄電所」については、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）にて定義されており、再生可能エネルギー設備としての取り扱いとはなっておりませんので、本戦略には記載しておりませんが、今後の社会情勢等や地域の電力受給などの状況に応じて、蓄電所が必要な場合には、誘致等も検討してまいります。</p>	C